

旨味都市の文化創生

— 2030 列島ビジョン —

令和2年（2020年）11月

東京文化資源会議
文化資源連携ビジョン策定委員会

はじめに

東京文化資源会議では、2014年6月に東京文化資源区構想調査策定委員会（座長：伊藤滋早大特命教授・東京文化資源会議会長、以下、「構想委員会」と略）として、文化資源、都市計画等に関わる専門家及び地域関係者を構成員に組織し、精力的な検討の結果、2015年5月に「東京文化資源区構想最終報告」をまとめました。その後、当構想を具現化すべく、具体的プログラムを策定し、現在順次その実施に取り組んでいるところです。

特に、この構想の最終報告においては、基本的考え方・実現手法は、東京都心北部あるいは東京都市部のみには当てはまるものではなく、全国の地方文化が培ってきた固有の文化資源の発掘・組織化・活用に役立つことを明確に提示し、本構想を全国的な文化資源活用プログラムに展開していく必要性を提言しております。また、近年全国各地で、その地方のユニークな文化資源を利用した地域活性化を実現している市町村の存在が目立ってきていることから、全国的な動きとなっていることも大きな傾向としてあります。

そこで、これまでの構想委員会を拡充改組し、東京文化資源区を含む全国の「文化資源区」との連携・協力と国際展開の在り方を検討するために「文化資源連携ビジョン策定委員会」を東京文化資源会議のもとに組織（巻末に名簿）することとしました。

本委員会では、東京をはじめ地域文化に根ざした各地の文化資源活用プロジェクトの策定を振興するとともに、全国的連携のビジョンを提示し、日本の文化発信の中核的役割を果たすことを目標に「文化資源連携ビジョン（仮称）」を策定することとし、ここに本報告書としてまとめることとなりました。

まとめにあたっては、貴重な意見をご提供いただいた委員各位に対し、ここに厚く謝意を申し上げます。

なお、中期的には、東京都心の文化資源整備をメルクマールに、2021年から10年程度を見越した国レベル及び地域レベルの文化資源活用構想とその具体策を提示し、その実現に向けた産官学民を横断した新しい政策推進体制の形成を図ることも視野に入れ、検討を持続していく予定です。

令和2年11月 東京文化資源会議

目次

1. 大変動の中で東京の価値軸を転換する	1
2. 「旨味の日本文化」の再発見	3
3. 旨味文化全開に向けての指針：全国展開を視野に東京で始める…	4
4. 地方中核都市の文化創生と政策的展開	6
5. 東京文化資源会議からの提案	6

（※巻末 文化資源連携ビジョン策定委員会 委員名簿）

旨味都市の文化創生

— 2030 列島ビジョン —

1 大変動の中で東京の価値軸を転換する

2020 年、歴史の大変動の中で日本は岐路に立っている。2019 年 12 月に中国で始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、2020 年春には世界を席卷し、経済に重大な打撃を与えた。その深刻さは 2008 年のリーマンショックを大きく上回るとも言われる。振り返れば、2001 年の米国同時多発テロ、08 年のリーマンショック、16 年のブレクジットと米大統領選、そして 2020 年のコロナ・パンデミックと、21 世紀に入ってから世界は一気に不安定化の度合いを強めてきた。日本国内でも、1995 年の阪神淡路大震災、2011 年の東日本大震災と福島第一原発事故と、これまでの前提がまったく通用しなくなる時代を経験してきた。

この流れから考えるなら、2020 年代が今よりも安定した時代になると考えるのは空想的である。世界の不安定化はさらに酷いものになっていく可能性があるし、その中で日本は漂流し続けるかもしれない。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言っていた時代ははるか昔で、「クールジャパン」もそろそろ限界である。経済では、もはや日本は米中二大超大国に対抗できるような国ではないし、技術力でも ICT や金融、生命科学といった先端領域では世界に遅れた。「強い分野」がまだいくつか残るが、若年人口が減り続けているので、日本が優位を保てる分野が果たしてどれだけ残るかはわからない。

このように日本全体が疲弊し、衰退にもがいていく時代においても、東京だけが煌びやかなグローバルシティであり続ける可能性は当面あるかもしれない。金融や情報、人材や知的基盤が著しく東京に集中しているからだ。しかし、このように日本の未来や大小の地方都市の未来と乖離した仕方で東京だけに一極集中化し続けることを、私たちは果たして望んでいるのであろうか。日本全体が「豊かさ」を回復するためには、何らかの根本的な価値転換が必要である。

その価値の大転換の根本が、経済的成長を基軸とする未来から、文化的成熟を基軸とする未来への転換である。経済に文化が付随するのではなく、文化は経済を支え、文化的成熟がもたらす価値を広く理解し、享受していく社会の実現である。この価値転換だけが、経済の急成長をもはや期待できない未来において、東京と地方が共存共栄しながら人口減少から環境破壊、格差や社会的ストレスまでの数多の問題を解決していく道である。なぜならば、地方都市は経済力では東京に圧倒されても、文化力ならばそれぞれの個性が固有の力を発揮していくことに道が開けるからである。

東京文化資源会議が目指しているのは、このような新しい日本のモデルとしての東京の価値転換を具体的に実現していくことである。その挑戦的フィールドとして、東京文化資源会議では、上野、谷根千、本郷、湯島、秋葉原、神保町の旧下谷区と旧神田区を合わせた都心北部地域を「文化資源区」として位置づけ、その文化資源の発掘・再編集・活用を目的とする各種プロジェクトを展開してきた。

私たちは、東京の価値が、実は規模の巨大さや経済力とは異なるところにあると考えている。17世紀から繁栄を続けてきた江戸・東京は、浮世絵や俳句から蘭学まで世界水準の町人文化を開花させ、明治以降は建築から絵画、文学、映画まで、非西洋世界のなかで最も高度に西洋に対抗しうる文化的達成を遂げた都市である。当然、ここには世界に誇るべき多様で莫大な文化資源が埋蔵されている。そして、その文化資源の大部分は、都心北部地域に集中している。上野は日本最大の博物館・美術館の拠点であり、本郷には学術の東大キャンパスが広がり、谷中から根津、千駄木にかけては古い町家が連なり、外国人観光客が路地と長屋、寺院や庭屋敷を楽しむ。神保町は、魯迅や周恩来といったアジアの若きリーダーが親しんだ私大と出版、書店の街だった。さらに、電気街に加えて日本のマンガ・アニメ・ゲーム文化の中心として知られる秋葉原までがコンパクトにまとまっている。

現状では、これらの諸街区は近接しているにもかかわらず回遊性はなく、地域を横断する歩道や緩やかな交通手段も未整備である。多くの人は、これらの地域が歩いて回れるほど近接していることに気づいていない。そのため、東京の文化的潜勢力が生かされていないのだ。東京文化資源会議は、5年前の発足時以来、この地域の多様な拠点をつなぎ、歴史的に積層する文化世界を回復させ、江戸・東京の文化・芸術・学術のポテンシャルを再生させようとしてきた。

今日、人々の価値観は大きく変化している。かつて、「より速く、より高く、より強く」を目指すことを当たり前のように思っていた状況はもはや存在しない。かつて1964年の東京オリンピックは、このスローガン通りのスピードを追求する東京を作り上げた。そしてその東京に追いつこうと、全国の地方都市が東京を真似た。

このような前のめりの直線的価値で支配される時代から、今、私たちは抜け出そうとしている。東京オリンピックを通じて作り上げられた価値を延長することによってではなく、そこで見失われていったもの、川や運河、路面電車、古い社寺や民家、自然の地形や環境、楽しむための知識、そして緩やかに流れる時間の中に、私たちの未来の価値があることに気づき始めている。未来の都市の価値は、過去との関係の結び直しの中にこそある。

2 「旨味の日本文化」の再発見

この新しい都市の価値軸は、新しい日本の価値軸でもある。それをたった一言で表現するなら、「旨味の日本文化」の再発見ということになる。「旨味」は日本独自の味とされ、味の主役ではないが、辛味、甘味、酸味、塩味すべての味を引き立て、味全体の厚みを増す要素とされる。一つの味で料理全体を染め上げてしまう傾向のあるアメリカ文化のようなあり方に対し、日本の文化を「旨味の文化」として定義する。そして、都市の中にそうした「旨味」の要素をふんだんに織り込んでいくことが、未来の東京を豊かにする。

この「旨味」は、東京の生活文化に無数に埋め込まれている。たとえば、繊細さを極める和洋の料理や菓子、職人技を生かした家具から本づくり、最先端のテイストであると同時に工芸的な製品まで、東京でしか口にすること、手にすることのできない店々の文化がここにはあり、これはフィレンツェやミラノのようなイタリアの都市にも比せられる。したがって、東京文化資源区が目指しているのは、これらの文化的旨味を、単に継承することでも、それらを新しい価値に合わせてしまうことでもない。そうではなく、それらの「旨味」とは何かを見極め、それを再編集・再創造する仕組みを作るのである。

東京では、都市の風景の中にも「旨味」が多層的に埋め込まれている。都心北部では、その複雑な地形に守られながら、様々な時代の文化的痕跡が重層しており、風景の中に異なる歴史的時間が埋め込まれている。したがって、この都市では街歩きが多層的な時間旅行となる。このような経験は、過去が過去の形のまま保存修復されているヨーロッパの諸都市とも異なるし、過去との連続性を見出すことが難しいアメリカの諸都市とも異なる。過去とのつながりは幾層にも存在するのだが、まとまって保存されているわけではないので、その旨味を見つけ出し、可視化したり、結びつけたりしていく仕組みが必要となる。ハード面が際立つ欧米の都市ではなく、時間やその中で熟成されたコンテンツが埋め込まれたアジアの都市としての東京なのである。

したがって、21世紀の世界を強力に惹きつける東京の価値軸の再発見は、大規模な施設を作ることによっては実現されない。むしろ東京の「旨味」を発見し、この都市の地形的特徴を生かしながらそれらを結びつけることによってこそ実現する。東京文化資源区の構想は、そのような「都市の旨味」としての文化資源の保存や継承から、その再編集や再創造といった「味つけ」までを含む多様な取り組みを、とりわけそのインフラ整備に注力しながら進めていくものである。そしてそのことは東京にとどまらず、独自の文化が育まれ、埋め込まれている「地方都市の旨味」を引き出すことにもつながっていくのである。

東京文化資源会議では、このような考えを具現化するために、2020年を最初の道標として、2016年の発足時から様々な具体的活動を展開してきた。しかしそれらの活動

は、本来の目標達成のための準備期間とも言うべきものであり、いよいよ 2030 年を目途に実現に向けて幾つかの具体的目標を設定したい。

3 旨味文化全開に向けての指針：全国展開を視野に東京で始める

(1) 「文化創生区特別措置法（仮称）」の制定：法律と制度の整備

社会の発展の基盤を成す豊かな文化（culture）が、その社会を耕す（cultivate）ことによって可能になるとすれば、耕す対象となる、いわば土壌としての文化資源の保全と再活用を通じた文化創生が大きな意味を持つ。デジタルコンテンツから建築まで、アンダーグラウンド文化からハイカルチャーまで、文化資源の態様は多岐にわたるが、その中で伝統的建築や街並みの占める位置は、世界規模のツーリズムや地域経済における世界遺産の例を引くまでもなく大きなものがある。

我が国では、歴史まちづくり法等を活用して古い街並みや建造物の保全活用を行なっている事例は増えているが、まだ数も少なく規模も小さい。そこで、区をまたいだ東京文化資源区（千代田区・文京区・台東区を中心に中央区、墨田区等江戸東京文化を引きつぐ地帯）あるいは中野区・新宿区・文京区・荒川区・台東区・墨田区を横断した地域を対象に、古い街並みや建造物の保全活用策を適用するための「文化創生区特別措置法（仮称）」を立法化することを考えたい。これはいずれ全国の歴史的な文化資源区を対象に適用できるものである。

とは言え、そうした法的手当てだけで街並みや伝統的建造物が維持活用されるものではない。そこでの生き生きとした生活や生業が成立しなければ、ただの映画セットになってしまうだろう。そのためには、そこで生活する人・商売をする人が世代を継いで続けられるための税制改革も不可欠である。具体的には、生業や価値ある伝統的建造物を維持していくための相続税の猶予や固定資産税の軽減などの対策が考えられる。それによって生じる税収減に対しては、ESG 投資の導入、インバウンドや高齢者による消費活性化などによって補える部分があるだろう。普通に生活・商売を続けているだけで、固定資産税がどんどん上がり、土地を手放さなくてはならない状況は、まさに「国による地上げ」と言ってもよいのではないだろうか。

木造建築を残すための建築基準法の適用除外や行政区全域を単位とする容積移転制度の拡大など、法律・制度による、文化資源の受け皿としてのハード整備は文化創生区設置の前提条件となる。

(2) スローモビリティを前提とするまちづくり

スローモビリティは、単なる交通手段の問題ではない。従来のスピード・効率化第一の観点から進められてきた都市生活と産業を転換し、ゆっくり、楽しく、考えながら、人・モノ・情報、そしてそれらの連関の動きを作り変える動因となる。それによって地域社会を活かす「界隈性」がそこに生まれるのである。

当然ながら交通体系の転換がそこで重要な役割を果たすことは間違いない。その具体化策として、スローモビリティ：トラム、小型車両、自転車、歩行などを第一義的な移動手段とし、地下鉄・バス等の公共交通を第二次的手段、自動車を第三次的移動手段に位置づける必要がある。それは例えばこれまでの名所観光・大規模エンタメ施設中心の文化資源活用を変えて、路地規模での地域の文化資源の発見・創造にもつながり、日本人の生活態様そのものを変えるのである。こうした活用の前提となる地域毎の文化資源配置図を作ることでもできるだろう。

(3) 人を育てる

このような新しい制度作りを発案し、担える人材の育成は不可欠であり、少数でもこうした人材の芽は全国にある。先ずは東京文化資源区を対象に、民間レベルでそのような人材を見つけ、育成する場づくりを制度的・経済的に支援する必要がある。街の飲食業や手工業を事業継承していける仕組みづくりもその重要な手段のひとつであり、あるいは従来の「他人と比べて、より速く、より多く、より安く」こなせることを評価するのではない、別の人材評価の価値を提示・定着させていくことも大事なことだ。

(4) デジタル技術の活用

提唱している日本の「旨味文化」の世界的な展開は、現地に来てもらい実際に体験することが重要なことは言うまでもない。海外にはない「きれいな」路地を周る体験は何ものにも代えがたいだろう。しかし一方で、世界の人々に来てもらうためにも、その価値を国際的に発信していく必要がある。そしてそれは東京と地方の関係にも言える。相互にその文化的価値を交換し、連動させていくことが肝要だ。そのためのデジタル技術の活用重点を置いていきたいと考える。但し、デジタル技術というと、すぐに通信・ハード面の整備に傾きがちであるが、コンテンツ化とその編集、提示こそ重要な要因であることを忘れてはならないだろう。

(5) 規制緩和

上記(1)～(4)を実施していくためには、既存制度・法律の規制緩和が不可欠であり、それらの洗い出しと解決方向を明らかにしていきたい。

- * 東京文化資源会議では、これらの課題に対してその問題発見と解決方向を模索するために様々なプロジェクトをこれまでに実施してきた。(1) はリノベーションまちづくり制度研究会、(2) はトーキョートラムタウン構想プロジェクト、(3) は谷中プロジェクトスクール・やねせんあたり研究所、(4) は地域文化資源デジタルアーカイブプロジェクトなどであり、(1)～(4) で挙げたことはけっして絵空事ではないのである。

4 地方中核都市の文化創生と政策的展開

文化資源の活用は当然ながら東京だけに限られるわけではない。全国に江戸時代、場所によっては平安時代から続く豊富な地域文化資源が存在する。しかしそれらを活用していくためには、何より人と場とお金が必要である。例えば、旧藩校があった地方都市は、ある程度の人口規模と歴史的文化的蓄積があり、地域経済の中心的役割を果たしてきた。そこに東京文化資源区で培った人材、ノウハウ、制度、そして国費を集中的に投入することによって、新しい地方文化創生のモデルを創り出すのである。それは東京発の全国一律的な文化モデルではなく、地域文化の独自性「旨味」を活かしたものとなり、これまでの中央/地方の図式を崩すものになるだろう。そのためには、人口が集中している東京からの人材派遣、地方出版社や地方新聞社の価値の再発見と支援、人的交流・海外発信による外国文化の直接的な受け入れ、伝統的街並みや建築を保全活用するための文化創生区特別措置法（仮称）の適用などが必要であり、各地で産官学民有志がフラットな関係で文化資源政策形成を議論するための公共的な場を用意する必要がある。その実例は東京文化資源会議が東京文化資源区を対象にこの5年間で示してきたと言えよう。

5 東京文化資源会議からの提案

以上の議論を踏まえ、東京文化資源会議としては以下の3点を、3で示した方針を具体化するための方策として、その実現に向けて関係者への働きかけ・協業を進めていきたいと考える。

- ① 国レベルと地域レベルでの、産官学民横断の文化資源会議の設置
- ② 「文化創生区特別措置法（仮称）」の制定
- ③ 以上のことを関係者が協議するための場の設定

文化資源連携ビジョン策定委員会 委員名簿

- 青山 侑 明治大学名誉教授
- 伊藤 滋 東京大学名誉教授 <◎委員長>
- 久保田 尚 埼玉大学理工学研究科教授
- 隈 研吾 東京大学工学部教授
- 小泉 秀樹 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 小林 正美 明治大学大学院理工学研究科教授・副学長
- 後藤 治 工学院大学理事長
- 佐藤 友美子 追手門学院大学地域創造学部教授
- 進士 五十八 福井県立大学学長
- 陣内 秀信 法政大学名誉教授
- 高野 明彦 国立情報学研究所教授
- 中村 政人 東京藝術大学美術学部教授・アーツ千代田 3331 ディレクター
- 西村 幸夫 神戸芸術工科大学大学院教授
- 廣瀬 通孝 東京大学先端科学技術研究センター教授
- 村上 裕道 文化庁地域文化創生本部研究官
- 森 まゆみ 作家、谷根千工房代表
- 森川 嘉一郎 明治大学国際日本学部准教授
- 門内 輝行 大阪芸術大学建築学科長・教授、京都大学名誉教授
- 八木 壯一 (株)八木書店会長
- 吉見 俊哉 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

計 20 名
(令和 2 年 3 月現在)